尾張東部圏域成年後見制度利用促進計画　計画項目9-1

令和4年度　第1回

専門職 (法律・医療・福祉・行政) のための権利擁護研修会

在宅医療の落とし穴

～困難事例から考える～

在宅医療の現場において医師や看護師が直面する困難な課題を共有し、多職種連携による対応の実際について考えます。

参加無料

●日時

令和4年

6/28 火

13:30～16:00

（13:00～受付開始）

●会場

日進市民会館　小ホール
（日進市折戸町笠寺山62−3）

●対象

法律職　医療職　福祉関係者
尾張東部圏域の行政職員
市民後見人バンク登録者

●定員

150名（要予約・先着順）

★感染対策を万全に行います★

事例報告とグループワーク　13：35～15：50

講師：**宮﨑 雅** 氏　（医師　愛知国際病院 在宅診療部 部長）
福島 美佐子 氏　（看護師　虹色訪問看護ステーション 管理者）
コメンテーター：**髙森 裕司** 氏　（弁護士　名古屋南部法律事務所 平針事務所）

総評　15:50～16:00

共　催　東名古屋医師会 医療介護総合研究センター やまびこ
特定非営利活動法人　尾張東部権利擁護支援センター あすライツ

●研修会の趣旨

法律職と医療・介護・福祉職及び行政職員等を対象にした研修会で、権利擁護に関するテーマや医療・福祉制度等について学び、情報の共有、専門知識の習得、地域における顔の見える関係づくりと連携の強化を図ります。

●本研修会の目的

① 在宅医療の現場における困難事例から、グループワークを通して地域の課題や連携について考えます。
② 他分野で活動する法律職と医療・介護・福祉職及び行政職員との顔の見える関係を構築します。
③ 権利擁護についての知識と情報の共有を図ることにより、専門職のスキルアップとネットワークづくりを行います。

●お申し込み　締め切り：令和4年6月24日（金）

センターホームページからお申し込みください。 尾張東部権利擁護支援センター

右記のQRコードからもお申し込みできます。

電話またはFAXでのお申し込みの場合は、下記の必要事項をお知らせください。

TEL 0561-75-5008　　**FAX 0561-75-5088**

①市区町村 （所属機関の所在地）	瀬戸市・尾張旭市・豊明市・日進市・長久手市・東郷町 その他（　　）
②事業所／医療機関名称	
③連絡先電話番号	

④ふりがな ⑤氏　　名	⑥職種・資格

●お問い合わせ

尾張東部権利擁護支援センター あすライツ　TEL 0561-75-5008

新型コロナウイルス感染症対策のためのお願い

・当日はマスクを着用してください。
・体調が優れない場合は参加をご遠慮ください。